

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会
中 央 支 部
支 部 長 藤 原 伸 吾
(公印省略)

中央支部 令和 6 年度第 1 回例会及び第 1 回研修会のお知らせ

立夏の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部におきましては、第 1 回例会及び研修会を下記により開催致しますので、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 **令和 6 年 6 月 1 2 日 (水)** 午後 2 時 3 0 分～5 時 0 0 分
2. 会 場 中央区立京橋図書館 1 階多目的ホール
(所在地：中央区新富 1 - 1 3 - 1 4 本の森ちゅうおう)
3. 例 会 午後 2 時 3 0 分～3 時 0 0 分
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡
○新規入会者の紹介
○情報その他
4. 研 修 会 午後 3 時 0 0 分～5 時 0 0 分
○午後 4 時 4 5 分～5 時 0 0 分は質疑応答の時間を予定しております。

テ ー マ : 「令和 6 年分所得税及び住民税の定額減税について」
～給与計算実務担当者として押さえておくポイントを学ぶ～

講 師 : 税理士 藤曲 武美 先生 (藤曲税理士事務所)

概 要 : 賃金上昇が物価上昇に追いついていない現状を鑑み、2024 年 6 月より定額減税が始まります。令和 6 年度の税制改正で創設された 1 年限りの制度です。6 月以降の給与・賞与から源泉徴収する所得税および住民税が減額されます。ただし、対象者の要件や必要書類、年末調整での取り扱いが複雑かつ処理期間が長期であるため、実務を慎重に行わねばなりません。

そこで、今回の研修会では定額減税について、給与計算実務担当者として押さえておくべき点について月次減税事務および年調減税事務の観点からご講義頂きます。

5. 講師プロフィール

- ・東京税理士会豊島支部所属
- ・東京税理士会 日本税務会計学会 学会長
- ・東京税理士会 会員相談室 相談委員
- ・昭和63年税理士登録
- ・平成3年藤曲税理士事務所開業

【講師略歴】

早稲田大学大学院法務研究科（法科大学院・「租税法」）

青山学院大学大学院法学研究科（ビジネス法務専攻科・「法人法」）

【最近の著書】

「法人税実務の新基軸・寄付金」（税務経理協会）

「収益認識の税務」（中央経済社）

「新訂・税の基礎」（経済法令研究会）

「令和6年度 早わかり税制改正のすべて」（共著）（中央経済社）

「役員給与税制の実務」（共著）（中央経済社）

「欠損金等をめぐる法人税実務Q&A」（共著）（ぎょうせい）

「事件記録に学ぶ税務訴訟」（共同編著）（判例タイムズ）

その他税務弘報、税務通信等の月刊誌に論文を執筆

6. 注意事項

必ず下記申し込みフォームよりお申込み下さい。なお、誠に勝手ながら、研修会および懇親会の参加申込は6月5日（水）締め切りとさせていただきます。

- 申し込みフォーム：<https://forms.gle/Th3gg8DVPWoaJFFe7>

Ctrlキーを押しながら上記URL をクリックして「令和6年度第1回研修会の出欠確認」を開き、必要な項目を入力し、最下部の「送信」ボタンをクリックしてください。

- QRコード：



以 上